

ファンドモニタリング調査の集計結果について

平成26年10月

金融庁

目次

	頁
1. はじめに	2
2. 国内投資信託	4
3. 国内投資法人	6
4. 外国投資信託・外国投資法人	7
5. 集団投資スキーム	8
(別掲) ヘッジファンド	12
(参考) 用語の定義	13

1. はじめに

ファンドモニタリング調査は、ファンド（投資信託、投資法人及び集団投資スキーム（※）をいう。以下同じ）に関する販売（新規の募集、私募、募集の取扱い及び私募の取扱いをいう。以下同じ）・運用の実態を把握するため、金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針に基づき、ファンドの販売業者及び運用業者に対し実施している。

今般、平成 26 年 3 月末時点のファンドの状況に関する報告について集計し、結果をとりまとめた。
なお、本調査の数値は、今後の集計結果の精査によって変化しうる。

※本調査において、集団投資スキームとは、金融商品取引法第 2 条第 2 項第 5 号、6 号に基づく権利を有する者から金銭を集め、何らかの事業・投資を行い、その収益を出資者に分配する仕組みをいう。

調査の概要

○ 調査対象ファンドの販売（新規募集等）状況（平成 25 年 4 月～同 26 年 3 月）

	販売本数 (本)	販売金額 (億円)	うち「ヘッジファンド」	
			販売本数 (本)	販売金額 (億円)
国内投資信託	24,005	982,560	23	545
国内投資法人	75	5,389	-	-
外国投資信託・ 外国投資法人	875	44,856	49	2,160
集団投資スキーム	2,758	14,394	39	89
合計	27,713	1,047,199	111	2,794

※ 販売本数については、複数の販売業者が同一のファンドを販売している場合があるため、実際の本数とは異なる。

○ 調査対象ファンドの運用状況（平成 26 年 3 月末時点）

	運用本数 (本)	運用財産額 (億円)	うち「ヘッジファンド」	
			運用本数 (本)	運用財産額 (億円)
国内投資信託	10,052	1,752,751	151	8,642
国内投資法人	55	124,390	-	-
外国投資信託・ 外国投資法人	662	266,672	79	13,859
集団投資スキーム	3,912	137,557	79	475
合計	14,681	2,281,370	309	22,976

※ 外国投資信託・外国投資法人の運用状況については、当該ファンドの代行協会員（設置されていない場合は販売業者）が回答している。

○ 調査対象業者（国内業者のみ）

ファンドの販売業者及び運用業者 3,902 社・者（金融商品取引業者 937、登録金融機関 644、適格機関投資家等特例業務届出者及び特例投資運用業者 2,321）

※1 本調査において、販売業者とは、以下の者をいう。

- 第一種金融商品取引業者（投資信託の受益証券及び投資法人の投資証券の販売を行う者）
- 第二種金融商品取引業者（集団投資スキーム持分の販売を行う者）
- 適格機関投資家等特例業務届出者（集団投資スキーム（うちプロ向けファンド）持分の販売を行う者）
- 登録金融機関（投資信託の受益証券及び投資法人の投資証券の販売を行う者）

※2 本調査において、運用業者とは、以下の者をいう。

- 投資運用業者（投資信託、投資法人及び集団投資スキームの運用を行う者）
- 適格機関投資家等特例業務届出者（集団投資スキーム（うちプロ向けファンド）の運用を行う者）
- 特例投資運用業務届出者（金商法施行前に募集が終了しているファンドの運用を行う者）

○ 調査項目

調査対象業者が販売又は運用を行うファンド名、ファンドの形態、設定日、権利者数、権利者属性・割合、直近1年間の募集等額、運用財産額、分配金、レバレッジ、投資対象・割合、投資対象地域等、ファンドの基礎的な情報である。

※調査項目は、ファンドの形態及び取扱う業務によって回答不要としているものもある。

○ 調査対象期間

- ・ ファンドの販売について
平成 25 年 4 月から同 26 年 3 月までの販売状況
- ・ ファンドの運用について
平成 26 年 3 月末時点の運用状況

2. 国内投資信託

(1) 販売状況

- 平成 25 年 4 月から同 26 年 3 月までに販売されたファンド数及び販売額合計

ファンド数 24,005 本

販売額合計 98 兆 2,560 億円

※複数の販売業者が同一の国内投資信託を販売している場合があるため、実際の国内投資信託の本数とは異なる。

- 販売業者 601 社のうち、金融商品取引業者 150 社の販売実績（販売本数・販売額合計）は、11,602 本・75 兆 9,834 億円、登録金融機関 451 社の販売実績は、12,403 本・22 兆 2,726 億円となっている。

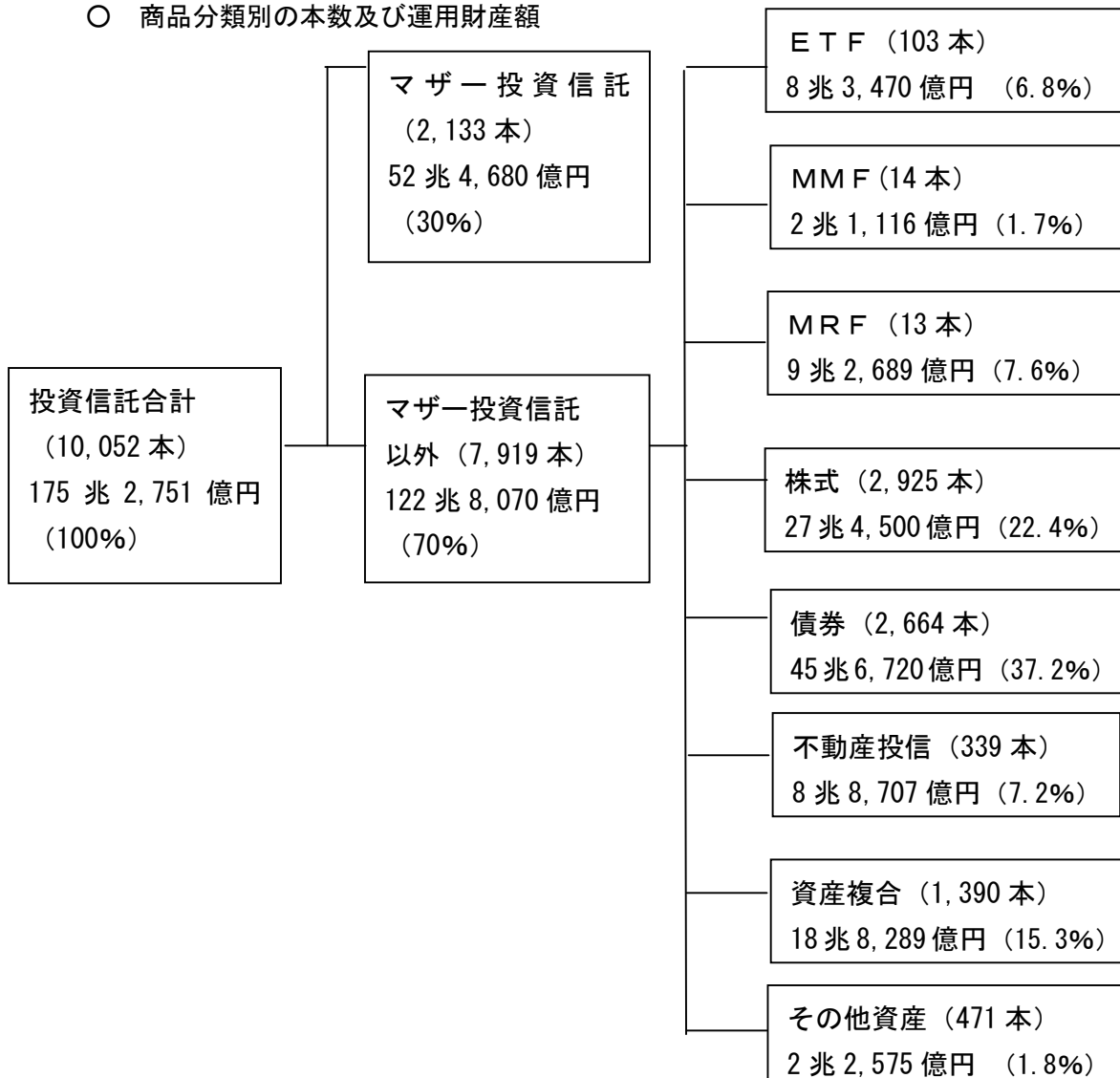
(2) 運用状況

- 平成 26 年 3 月末時点で運用されているファンド数及び運用財産額合計

ファンド数 10,052 本

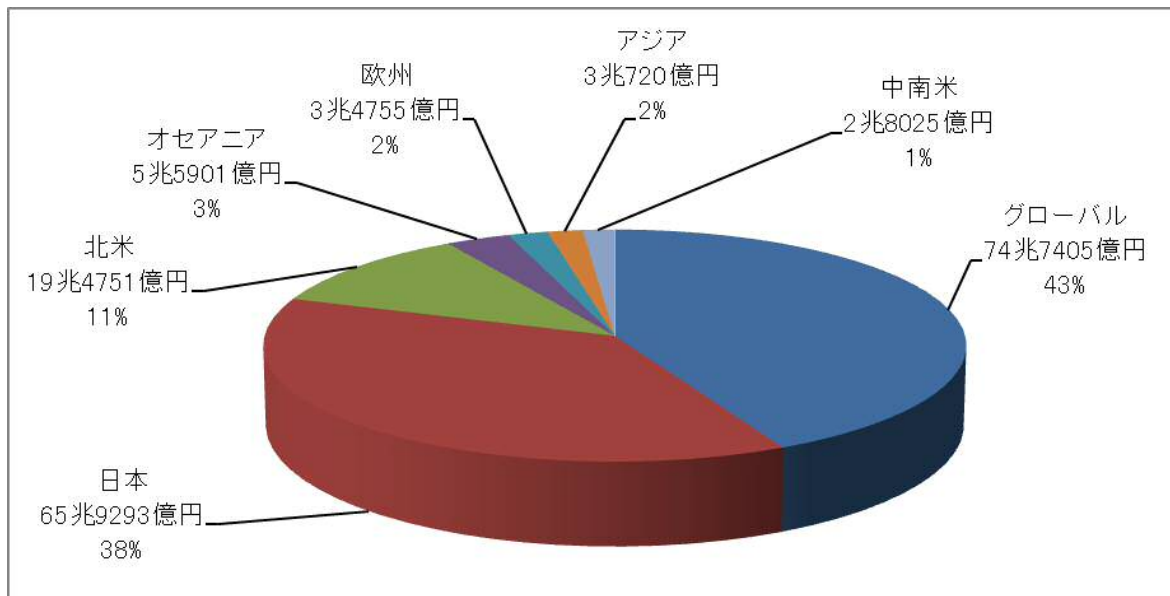
運用財産額合計 175 兆 2,751 億円

- 商品分類別の本数及び運用財産額



○ 運用財産額に占める投資対象地域

投資対象が複数地域にまたがる「グローバル」が約4割を占める。海外の一地域のみを投資対象とするファンドでは、北米が約19兆4,751億円と最も多く、オセアニア、欧州、アジア、中南米がこれに続く。



3. 国内投資法人

(1) 販売状況

- 平成 25 年 4 月から同 26 年 3 月までに販売されたファンド数及び販売額合計

ファンド数 75 本

販売額合計 5,389 億円

※複数の販売業者が同一の国内投資法人投資証券を販売している場合があるため、実際の国内投資法人投資証券の本数とは異なる。

(2) 運用状況

- 平成 26 年 3 月末時点で運用されているファンド数及び運用財産額合計

ファンド数 55 本

運用財産額合計 12 兆 4,390 億円

4. 外国投資信託・外国投資法人

(1) 販売状況

- 平成 25 年 4 月から同 26 年 3 月まで販売されている外国投資信託及び外国投資法人（以下「外国投資信託等」という。）のファンド数及び販売額合計

ファンド数 875 本（うち、外国投資信託 820 本、外国投資法人 55 本）

販売額合計 4 兆 4,856 億円（うち、外国投資信託 4 兆 1,995 億円、外国投資法人 2,860 億円）

※複数の販売業者が同一の外国投資信託等を販売している場合があるため、実際の外国投資信託等の本数とは異なる。

- 販売業者は、95 社存在しており、うち金融商品取引業者 76 社の販売実績（本数・販売額）は、777 本・4 兆 2,376 億円、登録金融機関 19 社の販売実績は、98 本・2,479 億円となっている。

(2) 運用状況

- 平成 26 年 3 月末時点において、51 の代行協会員又は販売業者から回答のあった外国投資信託等の運用状況は、以下のとおり。

※本調査では、国内で販売されている外国投資信託等について、日本証券業協会規則に規定する代行協会員が設置されている場合は代行協会員が、設置されていない場合は販売業者が、その運用状況について回答することとしている。なお、外国の運用業者より情報を入手できない等、真にやむを得ない事情がある場合は、回答を不要としている。

- ファンド数及び運用財産額合計

ファンド数 662 本（うち、外国投資信託 636 本、外国投資法人 26 本）

運用財産額合計 26 兆 6,672 億円（うち、外国投資信託 25 兆 573 億円、外国投資法人 1 兆 6,098 億円）

- 商品分類別本数、運用財産額

外国投資信託等の商品分類		本数	運用財産額
株式型	地域別型	米州地域型	20 本 13 兆 3,395 億円
		アジア・オセアニア地域型	37 本 8,854 億円
		欧州・アフリカ地域型	12 本 3,316 億円
		日本型	29 本 2,933 億円
	グローバル型	通常型	22 本 1 兆 382 億円
		バランス型	68 本 9,127 億円
債券型		通常型	183 本 3 兆 6,872 億円
		MMF型	33 本 2 兆 6,765 億円
		派生商品型	38 本 8,432 億円
その他	その他(オルタナティブ・ファンド等)	220 本 2 兆 6,591 億円	

※その他ーその他（オルタナティブ・ファンド等）には、商品分類について無回答のものも含む。

5. 集団投資スキーム

(1) 販売状況

- 平成 25 年 4 月から同 26 年 3 月までに販売されたファンド数及び販売額

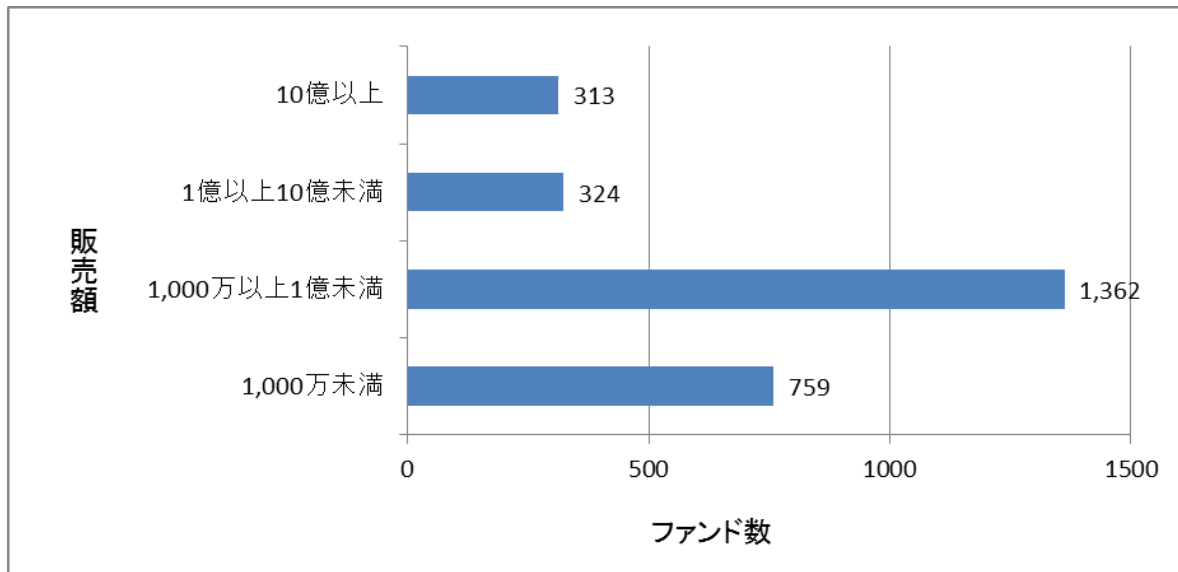
ファンド数 2,758 本

販売額合計 1 兆 4,394 億円

※複数の販売業者が同一の集団投資スキーム持分を販売している場合があるため、実際に存在する集団投資スキームの本数とは異なる。

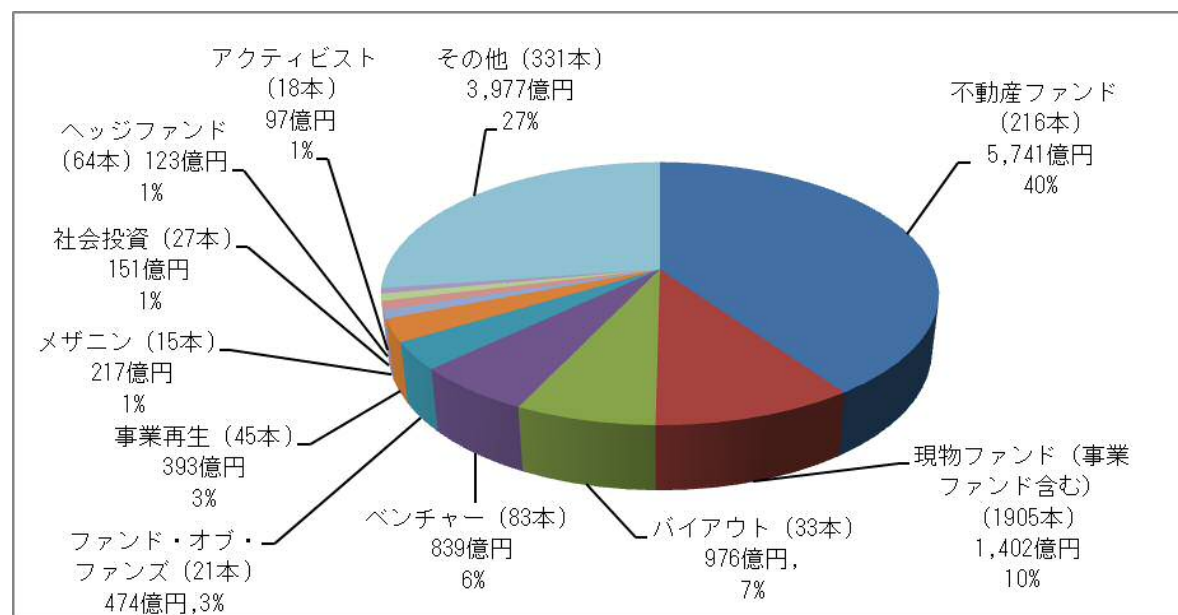
- 販売額別ファンド本数

販売額 1 億円未満のファンドが約 8 割を占める。



- 集団投資スキームの商品分類別の販売額等

不動産ファンドが販売額全体の約 4 割を占める。現物ファンド、バイアウトがこれに続いている。



(2) 運用状況

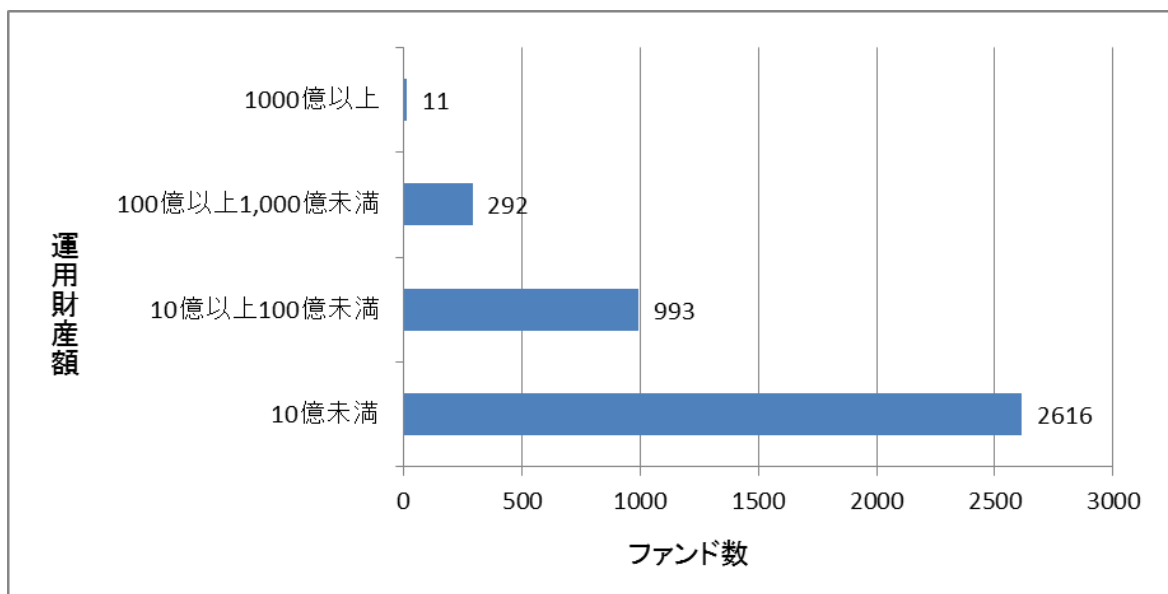
- 平成 26 年 3 月末時点で運用されているファンド数及び運用財産額合計

ファンド数 3,912 本

運用財産額合計 13 兆 7,557 億円

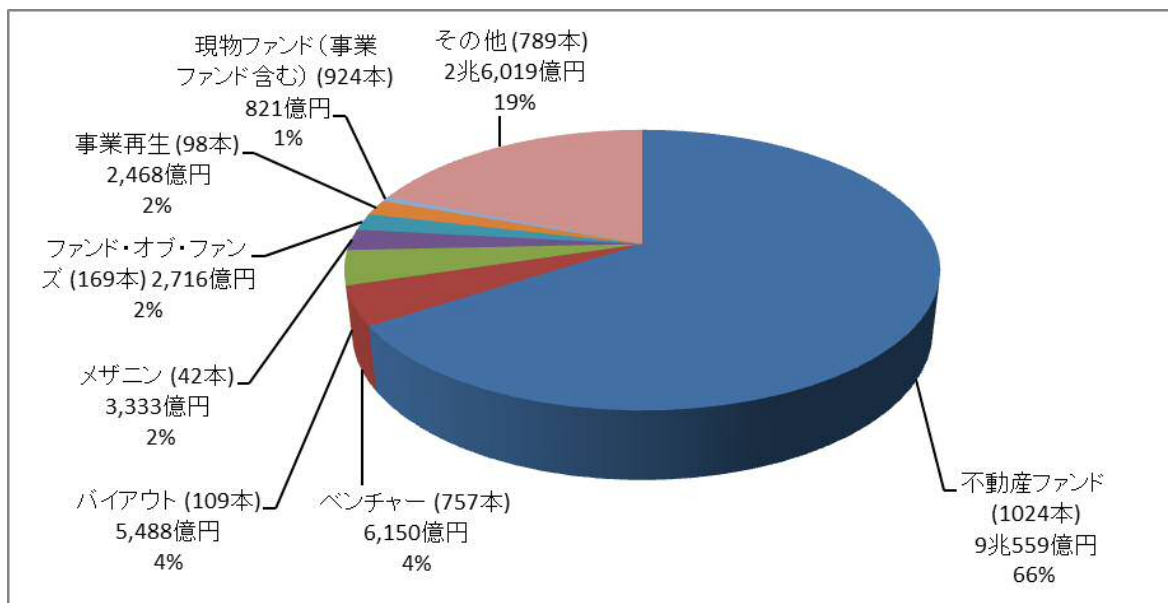
- 運用財産額別ファンド本数

運用財産額 10 億円未満のファンドが約 7 割を占める一方、100 億円以上のファンドも約 300 本存在している。



- 集団投資スキームの商品分類別の運用財産額等

不動産ファンドが、運用財産額全体の約 2/3 を占めている。またベンチャー、バイアウト、メザニンといった主に企業に対して投資するファンドが、3,000 億円～6,000 億円規模で存在している。



○ 集団投資スキームの商品分類別の主な投資対象等

運用財産額合計上位の商品分類の、主な投資対象、平均レバレッジ、合計損益は以下のとおり。

商品分類	主な投資対象(上位3位まで)	平均 レバレッジ(※)	合計損益
不動産ファンド	信託受益権(不動産)・・・84% 集団投資スキーム持分・・・10% 不動産・・・4%	2.9	1,073 億円
ベンチャー	株式(未公開)・・・66% 集団投資スキーム持分・・・11% 信託受益権(不動産を除く)・・・9%	1.1	1,156 億円
バイアウト	株式(未公開)・・・59% 金銭債権・・・33% 集団投資スキーム持分・・・5%	1.1	484 億円
メザニン	債券(国債を除く)・・・36% 株式(未公開)・・・26% 信託受益権(不動産を除く)・・・15%	1.1	172 億円
ファンド・オブ・ファンズ	集団投資スキーム持分・・・85% 信託受益権(不動産)・・・7% 株式(公開)・・・4%	1.1	467 億円

※各平均レバレッジは、{(運用財産額合計+先物ポジション)÷期末純財産額}で算出。

(3) 適格機関投資家等特例業務届出者の行う業務の状況

上記集団投資スキームの販売又は運用を行う者の中には、いわゆる「プロ向けファンド」を取り扱う、適格機関投資家特例業務届出者が含まれている。

- 集団投資スキーム全体に占める、適格機関投資家等特例業務届出者が扱うプロ向けファンドの本数及び販売額・運用財産額合計は、以下のとおり。

	集団投資スキーム全体	うちプロ向けファンド
販売本数	2,758 本	620 本
販売額合計	1 兆 4,394 億円	9,515 億円
運用本数	3,912 本	2,046 本
運用財産額合計	13 兆 7,557 億円	8 兆 8,097 億円

(別掲) ヘッジファンド

上記投資信託、投資法人及び集団投資スキームには、運用業者がヘッジファンド的な運用を行っていると申告しているファンドが存在している。

当該ファンドの販売・運用状況は以下のとおり。

(1) 販売状況

- 平成 25 年 4 月から同 26 年 3 月まで販売されているヘッジファンドの本数及び販売額合計
- | | |
|--------------|----------|
| <u>ファンド数</u> | 111 本 |
| <u>販売額合計</u> | 2,794 億円 |

(2) 運用状況

- 平成 26 年 3 月末時点のヘッジファンドの運用本数及び運用財産額合計
- | | |
|----------------|--------------|
| <u>ファンド数</u> | 309 本 |
| <u>運用財産額合計</u> | 2 兆 2,976 億円 |

(参考) 用語の定義

本調査における用語の定義は、以下のとおりとしている。

【商品分類に係る用語の定義】

「不動産ファンド」

不動産（又は不動産信託受益権）を取得・開発し、賃料その他当該不動産からの収益を得ることにより、利益獲得を目指すファンドをいう。

「現物ファンド」

競走馬、アイドル、ワインなどの現物に投資するファンド及びホテル事業、飲食店経営、小売店経営などの事業に投資するファンドをいう。

「事業再生」

財政状況が悪く、破綻に近いステージにある企業に対して投資し、再生させることを通じて利益を得るファンドをいう。

「メザニン」

企業に対する資金供給として、デットのシニアの部分を銀行等がローンで出し、またエクイティ部分をPEファンド等がとるとして、これらの間にあるデットの劣後部分に対して資金を供給するファンドをいう。

「バイアウト」

原則として未公開企業に対して発行済株式総数の過半数の株式を取得する形で出資し、相当の期間（3～5年程度）経営に参画し、生産性の低い部門等の切離し、業務効率化、経営戦略の変更等により、企業価値を高めた後、上場や株式売却によりキャピタルゲインを得ようとするファンドをいう。

「ベンチャー」

高成長が見込まれるベンチャー企業の未公開株式を発行済株式総数の数十%～50%程度取得し、創業期をサポートしてハンズオン支援を通じて企業価値を高め、IPO時の株式売却により利益獲得を狙うファンドをいう。

「ファンド・オブ・ファンズ」

株券や債券等に直接投資を行うのではなく、それらに投資を行っている別のファンドに対して投資を行うファンドをいう。

「セカンダリー」

他のファンドから投資対象である未公開株式を買い取ったり、ファンドの出資持分の譲渡を受けたりするファンドをいう。

「ヘッジファンド」

投資家の財産について、レバレッジ、デリバティブ取引、ロング・ショートなどの手法を用いて運用し、リターンの拡大を目指すファンドをいう。

※なお、ヘッジファンドには主に以下の投資戦略がある。

- ・ マルチストラテジー

複数の戦略を組み合わせた戦略。

- ・ 株式ロング・ショート

値上がり期待できる個別株式銘柄群のロングと、値下がり期待できる銘柄群のショートを組み合わせた戦略。

- ・ 株式マーケット・ニュートラル

個別株式のロング・ポジションをコア・ポートフォリオとして保有しながら、先物やオプションを利用することによって市場下落リスクをヘッジし、ポートフォリオが市場の指標の実績を上回るよう、絶対収益を狙っていく戦略。

- ・ グローバル・マクロ

為替・金利・株式・商品等あらゆるグローバル市場で、市場のゆがみ・矛盾や方向性に投資機会を見出し、現物・先物・デリバティブを用いた積極的な運用により、市場の方向に関係なく収益を追求する戦略。

- ・ マネージドフューチャーズ

各国の先物（株式・金利・コモディティ・通貨）市場で投資を行い、価格やテクニカル指標等を基にシステムティックに取引を行う戦略。

- ・ ファンド・オブ・ヘッジファンズ

複数のヘッジファンドに分散投資する戦略。

※なお、分類に当たっては、自己申告としているため、販売業者及び運用業者によって認識が異なり、同一のファンドであっても異なる分類を回答している場合がある。

(以上)